

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域・第2・3・4地区）

| No. | 自治会 | 質問要望等 | 当日の回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|------------------------------|--|--|---|
| 1 | 宿河原 城内南 | <p>【巴波川平成橋下流に歩行者・自転車専用の橋梁設置について】</p> <p>宿川原・城内南地区から栃木駅へのアクセス利便性向上、安全性向上を図るため、巴波川平成橋下流の東武・両毛線高架橋付近への歩行者及び自転車専用の橋梁設置を要望します。</p> | <p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>市では、現在、市内に架かる多くの橋梁について、安全性を確保する必要のあることから、これらの橋梁の維持保全などの老朽化対策を重点的に取り組んでいるところであります。</p> <p>ご要望の箇所に歩行者及び自転車専用の橋梁を設置することにつきましては、当該河川区域において、県による地下捷水路の流出施設が設置されること、また、既に当該区間に設置されている排水樋管や鉄道橋などが近接するため、河川管理の制限により設置は難しい状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>このようなことから、栃木駅へのアクセス道路として、歩道空間や自転車通行帯が整備されております県道栃木小山線に架かる平成橋を通行していただきますようお願いいたします。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> |
| 2 | 城内一丁目 城内二丁目 | <p>【栃木城址公園の環境整備について】</p> <p>栃木城址は1972年に市の指定史跡となり、その後児童公園ができて地域住民の憩いの場となっております。また、史跡めぐりの方も多数見られますが駐車場がありません。</p> <p>城址保存会の方々やボランティアの方々清掃に集まるのにも不便を感じています。</p> <p>栃木のまちづくりの基礎となった場所であり、郷土の歴史と文化遺産を守るためにも、駐車場の確保をお願いします。</p> <p>また、例年公園に隣接する住民の方々や公園を利用する方々から、落ち葉対策や樹木の剪定に対する要望が寄せられていますので、定期的な管理について市のお力添えをお願いします。</p> | <p>【公園緑地課:TEL 21-2414】 【文化課:TEL 21-2497】</p> <p>栃木城址公園は、近隣にお住まいの方々が徒歩で利用することを想定して整備された街区公園であることから、駐車場は設置しておりません。</p> <p>また、市の指定文化財(史跡)のため、公園内に駐車場を作ることは遺跡保護の観点から困難な状況ですが、周辺に来訪者用の駐車場が整備できるかどうかも含め、検討してまいります。</p> <p>落葉対策や剪定については、例年通り市の職員及び委託業者にて定期的に管理を行ってまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】 【担当課:文化課:TEL 21-2497】</p> |
| 3 | 城内二丁目 宿河原 城内町大宿 城2南 | <p>【県道31号(栃木～小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】</p> <p>県道31号と栃木市道交差点には信号機がないため、事故や衝突寸前の状況がみられます。</p> <p>この交差点は第四小や栃木南中の学童の通学路となっており、朝の登校時には学童の父兄が毎朝交代で立哨して安全確保に努めている状況です。</p> <p>また、横断歩道はありますが、歩行者がいても自動車は止まらず、横断がスムーズにできません。</p> <p>この状況を解消して、歩行者の安全を確保し、自動車のスムーズな車両運行と交通事故防止のために、ぜひとも信号機の設置をお願いします。</p> | <p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>ご要望をいただきました交差点の信号機設置につきましては、平成21年から継続して信号機設置を所管する栃木警察署に対し設置要望を行っておりましたが、進展が見られないため平成30年に、警察に確認したところ、当該交差点東側に隣接した信号機との距離が近すぎるため、県道のスムーズな車両通行を考慮し、設置は難しいとの回答を得ております。</p> <p>市としましては、当該箇所に注意喚起看板を設置し交通安全啓発に努めておりますが、経年劣化により傷んだ看板につきましては、随時更新をするとともに、「歩行者優先の意識向上」を図るため、交通安全運動をはじめ広報・啓発活動を警察と連携し行ってまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> |
| 4 | 城内南 | <p>【子供の広場のトイレ改修について】</p> <p>栃木市管理公園「子供の広場」は平成30年に樹木を整理伐採していただき、見通しの良い明るい公園になりました。</p> <p>毎朝のラジオ体操やグランドゴルフ、花見などに利用しているほか、幼児を連れた散歩者も増えています。</p> <p>しかし、トイレが不衛生で子どもや女性は利用できません。</p> <p>汲み取り式トイレは不衛生で犯罪の証拠隠滅の絶好の場所です。このトイレの改修を提案します。</p> | <p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>現在、トイレの清掃等につきましては、週1回実施しており、トイレ施設の健全度としては比較的良い判定とされておりますが、既存トイレが汲み取り式のため、不衛生になりやすく、利用者の方にはご不快な思いをさせております。</p> <p>当該トイレの改修につきましては、状態が悪い箇所や、故障により使用できない箇所などを優先して整備していることから、現状では予定してはおりませんが、できるだけ快適な状態でご使用いただけるよう日常的にトイレの維持・管理に努めてまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p> |

| No. | 自治会 | 質問要望等 | 当日の回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|--------------|--|---|--|
| 5 | 城内南 | <p>【子供の広場の環境改善について】</p> <p>同公園の東屋は冬は焚火の場所となり、常にごみが散乱しています。最近では柱やベンチに卑猥な落書きが増えています。滑り台や動物モニュメントも同様です。 子供の広場の環境改善をお願いします。</p> | <p>【公園緑地課: TEL 21-2414】</p> <p>子供の広場の東屋の焚火につきましては、火気厳禁の看板等にて注意喚起を行ってまいります。また、落書きにつきましては、消去し、綺麗な状態を保つことで落書きしづらい環境づくりに努めてまいります。</p> | <p>【担当課: 公園緑地課: TEL 21-2414】</p> <p>火気やゴミなどの注意喚起看板につきましては、令和5年8月に設置いたしました。 また、公園施設の落書きにつきましても、令和5年8月に消去いたしました。</p> |
| 6 | 参加者 (宿河原) | <p>【巴波川地下トンネル事業及び下流域の整備について】</p> <p>治水事業の関係ですが、巴波川大通りの下にトンネルが掘られて、学遊館のあたりから排出されるということになっておりますが、宿河原はちょうど学習館の平成橋から下の地域にあたりまして、トンネル事業は非常にいいことだと思っておりますが、排出の方で、平成橋から弁天橋のあたりで巴波川の改修工事が1回行われていますが、その後、弁天橋から下流の方はまだ手がついてない状況にあります。</p> <p>我々も正直言ってどの程度水量が増えるものか、現実としてまだわからないところがありますので、十分にその辺を検討していただいて、いつ頃どのような計画で下流の方を整備するのか、明確に住民の方に提示していただけるとありがたいなと思っております。よろしく願います。</p> | <p>【都市建設部長】</p> <p>ただいまご質問のありました、巴波川捷水路の出口から下流の工事につきましては、河川の管理者である県と逐一情報交換させていただいております。巴波川の捷水路の工事と併せて、下流域についても改良工事を行うと伺っておりますが、現時点で県の方でもいつから着手するかというは決まってないということです。</p> <p>捷水路の工事が令和7年工事完了予定ではございますが、それに合わせて下流の方も工事していくということで、具体的にいつから始まるか決まりましたら、また改めて情報提供させていただければと思います。</p> | <p>【担当課: 治水対策室: TEL 21-2785】</p> <p>施行者である県に確認しましたところ、『令和5年9月に着手した地下捷水路の整備に加え、市街地下流区間においても河川改修を計画しており、現在は、平成橋の下流で水路付け替え工事を進めております。』との回答がありました。</p> |
| 7 | 参加者 (倭町南) | <p>【栃木地区内の重伝建地区選定について、景観形成要綱を条例に】</p> <p>基本計画の地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市という中で問題ですが、実は市長の公約にも入っている栃木地区内の重伝建選定について、前の市長も言っていて、大川市長も言っていますが、未だ何の動きもない。今どのような動きをしているのでしょうか。 もう一点、景観形成要綱については、絶対条例にしなければ駄目だということを以前より言っているのですが、市はそのような意向はあるのでしょうか。</p> | <p>【地域振興部長】</p> <p>栃木地域の伝建地区への進捗状況についてですが、本市の中心市街地であります栃木地域につきましては、まち作りを進める上で、歴史的、観光商業的、都市的など、様々な視点から総合的に検討していく必要があると思います。いずれにしても、地域の皆様の合意形成が必要ですので、そういった声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。 また、要綱を条例に置き換える意向があるかということですが、今後必要があれば条例化ということも検討してまいりたいと考えております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課 : 蔵の街課: TEL 21-2571】</p> |
| | | <p>【当日再質問】</p> <p>見ればわかる通り、現に景観形成要綱地区でそぐわないものが建っているわけですね。必要であればやるっていうのであれば、ぜひやってください。</p> <p>重点地区の話はもう何年も前に出ているにもかかわらず、未だに選定されてない。栃木市が周りの村と合併した中で、栃木市にそういう景観形成の費用を使うことについて理解をもらうためには、景観法は全域にかかっているわけですから、本当は景観形成重要建造物として、栃木市以外の町でも指定していくことによって、栃木市のこういった動きが全市的に理解されると思う。 それはもう何年も前に言っているのに、未だに一切そういう動きがない。本当に市はやる気があるのか。</p> | <p>【都市建設部長】</p> <p>御指摘のありました、景観形成地区につきましては、現時点で要綱を設置して、それでも街並みにそぐわない建物ができるということで、現在、景観法に基づく景観形成重点地区というものの指定に向けた検討も今後始めていきたいと考えておりました。これによって自由に屋外広告物ができないといえますか、そういった取り組みも今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>また、景観重要建造物については、もちろん街中以外にも、合併した旧町村にもあるということは認識しておりまして、今後各地域にある良好な景観の建造物の景観重要建造物の指定に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課 : 都市計画課: TEL 21-2431】</p> |

| No. | 自治会 | 質問要望等 | 当日の回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|------------------|--|--|---|
| 8 | 参加者 (旭町一・二丁目) | <p>【県道整備後の周辺道路交通への配慮について】</p> <p>町の東の方に新しい道が今できていますよね、今泉あたりで止まっている。あの道ができたかどうかという説明会が県の方からあって、何度か聴きに行きましたが、今泉から南の小山までのところは、今まであった道がほとんどなくなってしまふ。</p> <p>県道を走る車が優先で、地域の人たちが横を自転車や軽トラで走る時など走りにくくなるような説明がありまして、それは困るということで、県の方に陳情というか、話をしましたが、ぜひ市の方も、今とどう変わって、県道周辺の人たちが、どういうふうに迷惑がかかるのか、検証をして欲しい。</p> <p>もう一つは、大宮南小学校の前に県道があります。あくまでも県は県道を優先するので、県道からヤオハンのところに出てくる道を、将来は一番のメインに考えたいと言っている。ヤオハンを出たところというのは、栃木から小山へ行くときの途中の陸橋のところですが、あそここのところを出てくると、とんでもなく出にくくて危ない。まだ左折するならいいのですが、栃木市内の方に来る人が右折で入ろうとしたら、その手前にいっぱい信号があるので、大変なことになる。</p> <p>それから大宮南小学校の前ところが、みんな抜け道として余計に通るようになるほか、藤田地区に車が行かないように、今まで以上に配慮してくれという話を県にしています。ぜひその辺を市としても分析して、より安全な道路構成というのはどうしたらいいかというのを検討していただきたい。</p> | <p>【都市建設部長】</p> <p>今お話のありました県道の整備につきましては、私どもも県と情報交換を行ってきたところでございますが、地元の方の横の横断の交通、そういったところもちゃんと配慮していただけるよう、市としてもしっかり県に要望してまいりたいと思いますし、市としても気づいたところは県に意見を言っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p> | <p>【担当課：道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>周辺道路交通への配慮につきましては、県の方でも前向きに検討していただいているところであります。</p> |
| 9 | 参加者 (倭町) | <p>【少子化対策について、市の考えをお聞きしたい】</p> <p>少子化対策について。栃木市も毎年人数が減ってきていると思います。確か合併当時16万2000人前後いたかと思いますが、今1万人くらいは減ったかと思う。これからどんどん減って10万人を切るよう時代になりかねません。</p> <p>具体的な少子化対策として何か考えてらっしゃることがあれば教えてください。子育て支援と言ってお金をばらまくのではなく、もっと定住をしやすい、または人が外へ流れていかないような、そういう政策的な何かがあればお聞きしたい。</p> | <p>【市長】</p> <p>少子化対策につきましては、いろんな方向から攻めていかなければならないと思っておりますが、少子化の以前に、母親になる人が少ない、小母化を何とかしなければならぬという議論になっておりまして、まずは出会いの場を作る。そして結婚したいと思える、そういう環境を作らなければならないということがあり、去年恋人の聖地に渡良瀬遊水地が選定されましたので、今年はまず出会いの場を作ろうということで、今計画をしているところであります。</p> <p>行政として、経済的支援とソフトの面でも安心して子供を産み育てられる、そういう環境を作っていく。そして、大きくなったらやっぱり働く場です。外に出ていかなくて、栃木市内で働ける場を作るということでありまして、企業誘致にも力を入れているところであります。</p> <p>もう一つは移住定住で、やはり都会からここに住んでもらうという環境を作るということで、移住定住をする方に様々な支援制度が栃木市にもありますし、ここに住んで都会に通う方の通勤手当なども用意しておりますので、ぜひ都会から田舎に住んで、1時間程度で電車通勤も出来るわけなので、栃木市に住んで東京で働くという、そういう仕組みを作っていかなければならないなと思っております。</p> <p>人口はこれから当然減っていくのですが、その減り方を工夫しながら、急激な減少じゃなく、なだらかに、少しでも長い時間をかけて人口減少が進むようにしていかなければならないということで、総合計画の中にも、その事実を認めた上でどうしていくかを考えていくことを謳っております。</p> <p>どうしたら子供が生まれるか、本当に難しいことですが、まずは結婚したいという気持ちになってもらわないと駄目だと思いますので、そういった出会いの場を作る。イベントで出会った若者が結婚に至ったという事例を何件も知っておりますので、若い人たちが参加するイベントを、是非みんなでも応援、後押ししていきたいなと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:総合政策課:TEL 21-2305】</p> |

| No. | 自治会 | 質問要望等 | 当日の回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-------------|---|---|---|
| 10 | 参加者 (倭町) | <p>【石畳が割れている歩道等の整備について】</p> <p>数年前に一度質問したことがありますが、街中をよく歩いていて、これは県の方だと思いますが、歩道がでこぼこになっているのを見かけます。石が貼ってあるところがやたら多くて、ほとんどが割れています。結構小さい子どもは危険かなと、また、乳母車などを押して歩くとちょっと段差につまずくようなところも見受けられる。</p> <p>あと車が走るところもいくつか石畳のところがありますが、それもだいぶ傷んでいるところが多く見受けられる。その辺どういう形で整備されているか、お聞きしたい。</p> | <p>【都市建設部長】</p> <p>道路の歩道の維持修繕についてご質問いただきました。まず大通りですが、これは県道ですので、県が管理することになりますが、市としても、気づいたところは修繕を行っていただくように、県に順次要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また巴波川沿いの、例えば綱手道のところなどは市道になっておりまして、こちらは市が管理することになりますが、市の方で逐一巡回しておりまして、危ないところについては修繕を行っているところでございますが、行き届かない点もあるかと思っておりますので、もし皆様お気づきになりましたら、道路河川維持課の方に情報をいただければ、修繕を行ってまいりたいと考えております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> |